

診療情報提供書提出にあたってのお願い

- ① 尿・便検査はタイミングよく施行できないこともあります。関連する症状がなければ未検査でも結構です。
- ② 血液感染症検査は必ず実施して下さい。
- ③ 血液検査では、6ヶ月以内のデータがない場合はお手数ですが、ご本人の受診が必要です。
- ④ 胸部レントゲンについては1年以内のデータでも結構です。
- ⑤ 平成30年介護報酬改定で多剤投与の場合に、投薬の見直しが評価されるようになりました。利用者様の状態をみて、減薬・調整を行うことがあります。今回の診療情報提供書の投薬記入箇所、投薬変更について先生にお伺いしますので、御返事を頂戴したいと思います。また、退所時情報提供書には、変更理由等を報告させていただきますので、ご理解の程、宜しくお願いいたします。

以上、ご不明な点はごぎょうの里までお問い合わせ願います。

ごぎょうの里

施設長 佐々木将人

相談員 田口・坂入

(0296-25-5710)

